令和５年11月

令和6年度

三郷市予算編成並びに施策に対する

重点要望事項

三郷市議会21世紀クラブ

三郷市長　木津雅晟 様

令和6年度三郷市予算編成並びに施策に対する要望書

三郷市議会21世紀クラブは、市民が安全で安心して暮らせる快適で住みよいまちづくりを念頭に、三郷市の発展と14万人余市民の負託に応えるべく日々精進を重ねております。

新型コロナウイルスも5月にインフルエンザ並みの第5類への移行は良しとしながらも感染者数は増加傾向にあり、また、それ以上にインフルエンザの流行が激しさを増しており予断を許さず、健康を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

国内の経済は資材やエネルギーなど原材料価格の高騰もさることながら、外国為替市場の円相場は1月の水準の1ドル＝130円50銭から10月初旬は150円の節目をにらんだ展開となっております。このことは輸出企業や観光事業には業績の追い風となりますが、一方では食料品の値上げが再燃する恐れがあり、年内に値上げを予定する品目は実施済みのものと合わせて前年より約6100品多い3万品を超え、物価の上昇を通じて節約志向が強まることが懸念されています。

本市においては区画整理の事業効果もあって税収増が図られているものの、少子高齢化への対応、医療・介護・生活保護等の社会保障費の増大、交通・防犯・防災対策、道路整備や近年の豪雨に対応した河川・水路の整備、その他未整備インフラへの対応など課題は山積しており、市民一人ひとりが安心して生活できるまちづくりへ更なる施策を講じる必要があります。

求められるものは更なる子育て支援とその環境整備、高齢者対策、医療・介護等の福祉対策、雇用の創出、特に女性の雇用と活躍の場の創出、都市インフラ・住環境の整備と自然災害対策、教育・文化・スポーツ等の充実、農業の6次産業化と三郷ブランドの創出、観光事業の充実など広範囲にわたり、これら三郷市の発展と活性化には不可欠な要素であり、諸施策の結実には果断な努力が必要であります。

これら市民の負託に応えるためには市職員をはじめ関係者が一丸となってそれぞれの経験と持てる能力を発揮し、最小の経費で最大の成果が得られるような効率の良い予算編成とその執行が求められます。市民から寄せられた要望を基にした21世紀クラブの提案を考慮され、また、提言に傾聴いただき、三郷市が掲げる施策の着実な遂行を望むものです。

主役である市民の負託・信頼に応えるべく地域経済の活性化が図られるよう、市民本位の適切な行政運営に尽力されますことを要望させていただきます。

令和5年11月吉日

三郷市議会21世紀クラブ

今年度新規要望

企画政策部

※ 現在本市では「声の広報みさと」で視覚に障がいのある方、病気や高齢のために広報みさとを読むことが困難な方に「声の広報」をHPで配信している。広報紙などの表紙に音声ガイドの2次元バーコードを付けることでより多くの方々に広報紙を活用していただける環境を整えられたい。また、外国籍の方々に対しても広報紙に音声ガイドへの2次元バーコードをつけ、多くの国の言葉に翻訳することで三郷市への理解を深めていけるものとして実施されたい。

※ 市民ニーズの多様化、高度化に臨機応変に対応できる組織であり続けるために、官民連携の事業や事業の多角的、多面的な評価を行い、常に市民の福祉の向上に努めていかねばならない。特に経済産業省が示している地方公共団体と民間事業の役割の変化について、今後本市でもそうした地域・社会課題をビジネスの視点で解決する施策を進められたい。

※ ICT等の活用による効率化や省人化だけではなく、DX（デジタル・トランスフォーメーション）にはデジタル技術を活用した新たな価値を創出することが求められる。3D都市モデルを活用したデジタルツインなど、新たな行政サービスを産み出すための技術を積極的に取り入れられたい。

※ 本市における広報は「広報みさと」「X(旧Twitter)」「Facebook」「YouTube」「ポケットみさと」「メール配信サービス」「LINE公式アカウント」などで行われているが、「広報みさと」の紙面発信とLINE公式アカウントを活用した電子発信の併用や、「Instagram」など画像や映像を使った広報など、市の情報がより市民に届くためのサービスを整備されたい。

※ 企業版ふるさと納税を積極的に活用することにより、地方創生プロジェクトに取り組む地方公共団体と寄附を行う企業の裾野が拡大し、地方創生の動きが更に加速することを期待する。人にも企業にも選ばれる魅力的なまちをつくるプロジェクトを企業版ふるさと納税として宣伝し、三郷市の発展に貢献できる施策に繋げられたい。

※ 自治基本条例や市議会条例にも謳われている行政評価の実施を確実に行われたい。

総務部

※ 人は宝であることから人事評価並びに人事異動、人事採用はさらに力を入れていくべきである。根本から全てを変えていくのではなく、変えられるところから変化をしていく必要性がある。特に人事・給与システムと人事評価システムは切り分けることも視野に入れながら、検討に労力をかけ、より良い運用をなされたい。

財務部

※ 三郷駅前の南北にあるトイレと新三郷駅前のトイレは市民はもちろん、電車を降りて三郷市に来られる方々も利用される。今や公共的な施設においても温水洗浄便座が整備されつつある中で三郷市の玄関でもある駅前トイレについて、市のイメージアップや衛生のためにも、利用者に喜ばれる温水洗浄便座の整備を進められたい。

市民生活部

※ 三郷市では令和5年4月から手続き上の利便性を目指し、おくやみコーナーが開設されたが、利用される方それぞれの地域の実情などを踏まえたサポートを展開する必要があるため、窓口における対応マニュアルを作成し、担当者によって対応が違うことが無いよう実施されたい。

地域振興部

※ 三郷市陸上競技場が日本陸上競技連盟第3種公認陸上競技場として改修されて約1年が経過したが、第3種の競技場とするために多くの支出を要した意義をこれから示していくことが求められる。第3種だからこそ開催可能な陸上競技大会を複数誘致するなど、一層の有効活用を進められたい。

※ 希望の郷交流センターの温浴室がオープン間もない令和5年3月以降、水漏れによって複数回にわたり利用停止となったことを認識し、市民活動施設において同様の事案が発生しないよう施工管理、定期点検等に努められたい。

危機管理監

※ 災害にともなう避難で生活環境が一変すると、アレルギーを持つ子どもは症状の悪化が心配される。国が示している「災害におけるアレルギー疾患の対応」では大きく「ぜん息」「アトピー性皮膚炎」「食物アレルギー」の3つのパートに分かれ、避難所でのアレルギー対応について記されており、こうした内容を参考として避難時におけるアレルギー対策の環境整備を実施されたい。

※ 災害時において自主避難所、指定避難所の同時開設は行わないとの規定であるが、自主避難所は高齢者など有事の際に円滑に行動出来ない方々が利用されており、これまでに本市において避難勧告が発出された状況下では自主避難所から指定避難所施設の移動は非常に困難と思われる。補助をする職員の確保を含めマニュアルの充実、システムの強化を強く求める。

いきいき健康部

※ 自殺対策におけるゲートキーパーとは「地域や職場、教育、その他様々な分野において身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐなどの役割が期待される人」のことで、いわば「命の門番」とも位置づけられる人のことを指す。ゲートキーパー研修などを市民にも広げ、市民の命を守る環境を整えられたい。

※ 介護事故による訴訟は近年、事業者だけではなく職員個人を対象とした内容にも及んでおり、こうしたリスクが介護職に従事することに対して心理的に二の足を踏む方が増えてしまうなど、慢性化している介護人材不足を更に加速する要因となりかねない。例えば市が保険加入者となり、介護従事者の方を被保険者とする仕組みなど、介護従事者をこうしたリスクから守るための仕組みを構築されたい。

※ 障がいを持って生まれてきた子どもの為の母子手帳の開発が全国的に検討されている。また、外国の方についてはやさしい日本語版の母子健康手帳の作成、地域格差なく全ての希望者が母語で書かれた手帳を無償で入手できる体制づくりが必要である。生まれてくる多様な子供に対応するために、こうした制度の整備を進められたい。

福祉部

※ 家族内介護や老老介護などの肉体的、精神的負担は非常に大きなものであり、こうした方々、いわゆるケアラーへの支援は非常に大きな課題である。特にヤングケアラーとされる方々が進学や就職を断念するといった事態を招くことはあってはならない。国の補助制度等も活用しヤングケアラーをはじめ、ケアラー支援の充実を進められたい。

※ 本市では意思疎通支援に関する条例として聴覚障がいのある方に対しての「三郷市こころつながる手話言語条例」が施行されているが、意思疎通支援は高次脳機能障がいや視覚障がい、言語機能障がいなど様々な障がいのある方が必要とされている。そうした全ての方々への支援を進めることを明確に示す為にも対象者を拡大した意思疎通支援に関する条例の制定をなされたい。

今年度新規要望

子ども未来部

※ 子どもが自ら死を選ぶという悲しい事件は長年の問題であることはもちろんのこと、2020年度の調査では埼玉県内における子どもの自殺者数が過去最多となってしまっている。教育現場との連携を深め、こうした子ども達を救う為の仕組みづくりに努められたい。

※ 令和5年9月1日に本市はこどもまんなか応援サポーター宣言を発表した。この宣言がお題目だけにとどまることのないよう、先進自治体で実施されている子ども食堂への行政支援や子どもの習い事に対する助成事業等、本市の子育て環境の更なる充実に資する事業を推進されたい。

建設部

※ 昨今の気象状況は想定をはるかに超える状況であり、自然の力に人の無力さを痛感させられる中で当市の治水対策は大いに改善されて来ている。今後も市民の安全安心を更に確保する為にも早期に「三郷市総合治水計画」の策定及び実施に向け努められたい。

水道部

※ 今年度改定された基本料金の増額は水道事業継続の為に苦渋の選択と思われるが、料金改定に甘んじる事無く今後も安価に安全な水の供給を継続出来るよう、労を惜しむ事なく最善の努力を求める。

まちづくり推進部

※ 高齢化社会の中でまちづくりにおけるトイレの役割はとても大きく、まちづくり進めるうえで計画的な公共トイレの整備についても進められたい。

※ 市がコンセプト、計画を立てて費用負担をしながら事業として運営し、実際の運転業務はバス会社、バス事業者に委託するという役割分担を行うコミュニティバスを、高齢者の外出支援、市街地活性化、公共交通空白地域、不便地域の解消という政策目的達成のために導入へ向けて進められたい。

※ 三郷料金所スマートインターチェンジ周辺の土地利用については道路の整備による交通の利便性を活用し、産業機能の集積を図る産業拠点の形成を目指して地元との意見交換や調整を図りながら進めて行かなければならない。道の駅はそうした観点からも大きなメリットをもたらす可能性を秘めており、後谷小学校の廃校利用など地域資源を活かした展開を実施されたい。

学校教育部

※ 障がいや発達の遅れを抱える子どもたちは、支援学級に通うことを提案されるが、地元の学校に友達と一緒に通いたいという思いは多くの保護者が持っている。そうした中で障がい児や日本国籍でない子どもたちが共に同じクラスで学ぶ、といった「インクルーシブ教育」の市内全域の実施について進められたい。

※ 国が異次元の少子化対策の実施を謳う中、地方自治体においても学校給食費を無償化する動きが広まっている。これまで無償化の障壁とされていた学校給食法の規定については「学校給食法並びに同法施行令等の施行について」という通達の内容を根拠に障壁とはならないものと判断して無償化へ足を踏み出した自治体もあり、本市においても子育て支援の核の１つとなり得る学校給食費の無償化を段階的実施も選択肢の１つとして推進されたい。

※ 部活動の地域移行について、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現していくという報告書がスポーツ庁では令和４年７月に、文化庁は令和４年８月に出されている。報告書を受けて本市でも推進を進めていくべきである。特に、地域スポーツクラブと学校が連携している例は段々と増えてきており、本市でもしっかりと支援ができる体制を整えられたい。

※ 小中学校夢応援プロジェクトは現在、英語学習支援などへの、プッシュ型で限定的な支援に留まっている。子ども達の夢を引き出し、１人１人の子どもがやりたいことを支援していく、プル型の夢応援プロジェクトとなるよう対象の拡大を実施されたい。

生涯学習部

※ 若者の成長を手助けする専門スタッフで家庭、学校、職場以外の場所で若者の成長を支援する取組をユースワークと位置づけ、それを専門的に担う人をユースワーカーなどと称して、広く普及が進んでいる。三郷市においても青少年支援の裾野を広げるためにこうしたユースワーカー養成講座の実施について進められたい。

消防本部

※ 消防団員の充足率の低下、高齢化は大変深刻な問題であり、改善が必要な課題である。消防車運用に必要な準中型免許取得の補助金やPR動画の作成などの努力は見受けられるが、好転の兆しが見えない状況である。今後行政サービスの特典等、消防単独ではなく他の部署との協力・連携も含め全庁的に改善に向け対応されたい。

行政委員会事務局

※ 三郷市における投票率は埼玉県内においてかなり低い状態が続いている。高齢化が進む中、投票所までの移動手段が厳しいという声も聞かれ、移動投票所などの先進的な取り組みも参考に投票率の向上について取り組まれたい。

令和４年度の要望とその対応

令和４年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
企画政策部 ① コロナ禍において生まれた「新しい生活様式」では、リモートワークやオンライン会議等の活用が求められている。 情報政策課を中心にRPAや電子決裁、オンライン会議等のICT化に尽力頂いているところではあるが、一層の業務の効率化、感染症対策といった観点からICT化を推進し市民サービスの向上に努められたい。	**情報政策課** 令和３年度は感染症対策やICT化の促進として、キャッシュレス決済の導入等を実施いたしました。 引き続き、コロナ禍に対応すべく、リモートワークやオンライン会議に必要な機器の増備、電子決裁の導入等にも取り組み、庁内業務の効率化及び市民サービスの向上に取り組んでまいります。	**情報政策課** コロナ禍で普及したリモートワークやオンライン会議の実施に支障が無いよう、令和３年度から毎年度機器類を増備しております。さらに、令和４年度は東側別館にＷｉ－Ｆｉを整備し、オンライン会議等の環境を増進しました。引き続き、機器類の増備を進めるとともに利用に関する周知を行ってまいります。また、庁内業務のＩＣＴ化として、令和４年度は、ＡＩ－ＯＣＲの新規導入、ＲＰＡの対象事業拡大、電子決裁試行導入などに取り組みました。さらに、令和5年8月10日には、更なる窓口利便性向上のため、スマート窓口を開始したところでございます。 今後も、先進技術活用による市民サービスの向上に努めてまいります。
企画政策部 ② 東京オリンピック・パラリンピック2020が閉幕し、本市のホストタウン推進事業もひとつの区切りを迎えた。今後のギリシャ共和国との交流については財政的にも人的にも本市の一方的な持ち出しとならぬよう対等な関係性で深まっていくよう進められたい。	**企画調整課** ギリシャ共和国との交流につきましては、平成26年からスポーツ、文化などさまざまな分野で実施してまいりました。 今後も市の国際化、国際理解の推進のため相互理解・尊重の理念のもと、活動を支援する任意団体をはじめ、関係各所との連携を深めながら、交流を推進してまいります。	**企画政策課** ギリシャ共和国との交流につきましては、活動を支援する任意団体や、大使館をはじめとする関係各所の協力を得ながら、東京オリンピック・パラリンピック2020後は、新たに築いた絆を加え、関係性を深めております。今後も関係各所と連携を深め、財政的にも人的にも対等な関係性を保ちながら、交流を軸とした国際化の推進を図ってまいります。
企画政策部 ③ 自治基本条例の方針の通り第5次総合計画及び都市計画マスタープラン策定において必要とされた前期計画の行政評価を冊子にまとめる等、市民にも分かりやすく公表されたい。	**企画調整課** 前期計画で成果指標として定めていた指標については、第５次総合計画策定の際、まちづくり委員会に資料提出しており、市民に対しましても開示資料となっております。 現状としましては毎年度、事務事業評価の結果をホームページで公表しておりますが、行政活動にはさまざまな態様がありますので、①評価の単位（施策・事業など）、②評価の方法（成果指標などの定量評価、市民アンケートなどの定性評価）等について、「市民に分かりやすい公表」として相応しい方法を引き続き検討してまいります。	**企画政策課** 前期計画で成果指標として定めていた指標及び事務事業評価の結果については、引き続きホームページにて公表しております。 引き続き「計画期間を通じた施策目標を管理する行政評価」「わかりやすい公表」「市民参加の促進」等を念頭に運用の見直しを図ってまいります。

令和４年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
総務部　現企画政策部分 ①現在市内3駅前に効果的な情報発信に関する社会実験として設置されているデジタルサイネージであるが、人通りの割に足を止めたり目線を落として発信されている情報を閲覧している方は残念ながら少ない状況である。一度、実験結果を検証し、設置場所の変更や画面サイズの変更、発信情報の訴求性など見直しを図り、効果的なものへの改善図られたい。	**広報課** 本格運用に向け、道路法や屋外広告物条例など関係法令に基づく関係機関との協議、設置場所やモニターの大きさ等の機器更新の検討、アンケート調査結果を踏まえた提供する情報の精査を行い、より利便性を高めることが出来るよう検討を進めるとともに効果的・戦略的に本市の魅力等の情報発信に努めてまいります。	**広報広聴課** 効果的・戦略的な情報発信の実験として、市制施行50周年を契機に作成したメモリアル動画やＰＲ動画、50周年アニメ動画や令和4年度実施の参議院選挙や市長選挙の投票啓発の情報発信を行いました。また、本格運用に向け、設置場所やモニターの大きさ等の機器更新、実施時期について、協力事業者との協議を継続しております。
総務部　現企画政策部分 ②市内99箇所に設置されている市管轄の掲示板は公益的な情報の他、市内の催し等、市民にとって必要な多くの情報が掲示され重要な役割を果たしている。しかしながら、木材の腐食等や他の掲示板と比べて著しく掲示スペースが狭いことで必要な情報が掲示しきれていない箇所も散見される。全掲示板の点検を行い、必要な修繕や立て替えを進められたい。	**広報課** 市掲示板につきましては市からのお知らせを職員が掲示する際に腐食等を発見、市民や町会等からの連絡で、必要により修繕や建て替えを行っているところでございます。また、今年度は改めて全庁的に業務上使用する際の掲示板点検依頼を行いました。今後も引き続き、多くの皆様に広く情報が伝わる環境づくりのため、掲示板の適正管理に努めてまいります。	**広報広聴課** 市内99箇所の掲示板の状況把握にあたり、市民や町会等からの情報提供によるものの他、公務内外で不具合箇所を発見した場合の報告依頼を全職員に向けて行いました。また、屋外広告物危険度判定調査として全基の点検を実施し、緊急性の高いものから、順次、修繕を実施しました。 令和４年度実績 新設１基、修繕２基
危機管理防災課 ①令和3年5月20日に政府により改定された避難情報に関するガイドラインでは、災害に対する警戒度が分かりづらいという理由で「避難準備」「避難勧告」といった表現が廃止された。現在策定中の地域防災計画においてガイドラインの内容を十分に反映させ、市民の安全に直結する 災害時の情報発信を「より分かりやすく」「より迅速に」行われたい。	**危機管理防災課** 令和３年度改訂の地域防災計画では、避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととし、避難情報の在り方を見直ししました。また、情報発信マニュアルにつきましても避難情報の伝達文を修正し、より明確・迅速に伝達することができるよう更新を行いました。今後も不断の見直しを行い、市民の安心安全の獲得に努めてまいります。	**危機管理防災課** 地域防災計画において、避難勧告・指示を一本化し、避難を行う時期をより明確に示すとともに、情報発信マニュアルにつきましても、水害編と地震編に分け、発災前、発災中、発災後の各段階で市民と職員に対し、どのような情報をどのようなタイミングで発信したらよいかという部分に着目したマニュアルの見直しを行いました。 引き続き、適宜情報発信内容の見直しを行い、市民の安心安全の獲得に努めてまいります。

令和４年度の要望とその対応

令和４年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
財務部 ① コロナ禍による経済活動の停滞等により地方財源は厳しい状況に置かれており、財政調整基金等を各種施策の財源へ充てた自治体は多い。コロナ禍からの脱却、経済の再生にはまだ時間を要することが想定されるが、財政調整基金にも限りがあるなかで今後、減債基金の取り崩しや安易な市民負担増による財源確保に走らぬよう求める。	**財政課** 財政調整基金につきましては、災害対応や市全体に影響を及ぼすような予期せぬ事態等へ対応するため、一定程度の残高を確保することが必要であると認識しております。一方、コロナ対策など早期に対応すべきと判断する事業については、財政調整基金を活用して財源を確保することも必要であると考えております。 また、公共施設の長寿命化や小中学校の空調整備など、これまで市民の安全・安心に係る事業を積極的に実施してきたことから、減債基金残高を確保し今後の公債費の増大に備えなければならないと認識しております。今後につきましても、財政調整基金や減債基金の趣旨を踏まえるとともに、安易に市民負担を求めることがないよう、財源確保に努めてまいります。	**財政課** 令和４年度においては、一般会計補正予算第２号、第３号及び第８号において財政調整基金からの取り崩しを行い、原油価格・物価高騰対策等の財源として活用しました。また、令和４年度末の減債基金残高は、約１７億円となりました。今後につきましても、財政調整基金や減債基金の趣旨を踏まえるとともに、安易に市民負担を求めることがないよう、財源確保に努めてまいります。
財務部 ② 当市において都市計画税は目的税として導入されている。税のあり方として目的税の意義を明確にし、市街化区域の納税者に対して受益と負担の成果を、明らかにする必要がある。コロナ禍の煽りも有り、税収の低下が懸念される中、街路整備事業をはじめとする地域住民からの要望は右肩上がりとなっているが対処は追付かない状況であり、恒久的に予算を確保する為にも目的税である都市計画税を財源とし活用出来る仕組みを検討されたい。	**財政課** 都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税で、その使い道はこれらの事業に限定されています。 都市計画税を財源として活用出来る仕組みについては今後の検討課題ではございますが、街路整備事業をはじめとする地域住民からの要望等については、担当部局と調整を図り、適切に対応 してまいります。	**財政課** 令和４年度においては都市計画道路駒形線整備事業などの街路整備等に要する費用に充てたところです。 今後につきましても、目的税である都市計画税の使い道について地域住民からの要望等に対して適切に対応してまいります。

令和４年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
市民経済部 現市民生活部分 ① 近年、本市においても大量のムクドリの鳴き声による騒音、糞尿による悪臭や路面等の汚染といった被害が広がってしまっている。一部対策を実施したエリアでは一時的な被害の減少も見られたが、ムクドリが賢い鳥であるということもあり、町会等で行っている拍子木による追い払いに慣れ、著しく効果が薄れてきている。ムクドリの活動が活発となる時期における早い段階での高木の剪定や異なるパルスをランダムに組み合わせることでムクドリが忌避するパルスに慣れさせないといった装置を導入し継続的、全市的な取り組みを進められたい。	**クリーンライフ課** ムクドリは野鳥であり、生息域を制限、管理することはできませんので、被害事象ごとに対処しております。追い払いにつきましては、拍子木による方法で被害のある地域の町会や地域の方々と協働で対処しておりますが、高木の剪定やパルスをランダムに発生させる方法などにつきましても、調査、研究を進め、より効果的な対応を検討してまいります。	**クリーンライフ課** 地域の町会等には、ムクドリを追い払うために、忌避音を発生させる機械や、拍子木の貸出を行っております。今後も、市と地域の町会等で情報を共有しながら、より効果的な対策を行ってまいります。
市民経済部 現企画政策部分 ② 地域振興や観光資源創出の観点から、三郷ジャンクションを有する本市において「道の駅」は大変有効的な事業であると考える。市内で活用できる土地の有効利用を具体的に検討されたい。	**企画調整課** 農産物や観光物販、事業所ＰＲ等の観点から、道の駅の有用性は認識しております。 本市を取り巻く社会情勢や地域特性、土地の現状、市民ニーズ、行財政の適正運用などを踏まえ、地域振興や観光資源創出の観点から、引き続き関係部署との連携に努めてまいります。	**企画政策課** 農産物や観光物販、事業所ＰＲ等の観点から、道の駅の有用性は認識しております。 本市を取り巻く社会情勢や地域特性、土地の現状、市民ニーズ、行財政の適正運用などを踏まえ、地域振興や観光資源創出の観点から、引き続き関係部署との連携に努めてまいります。
市民経済部 現企画政策部分 ③ 市内でも高齢化が進み、小さな困りごとが増えつつある。お買い物代行、お部屋のお掃除、犬のお散歩、外出同行、話し相手などちょっとしたお手伝いが必要になっている。行政が主導して町会・自治会に対して問題解決のための実態把握を行い、対策を検討されたい。	**市民活動支援課** 日常生活での軽微なサポートを必要とする方々に、町会・自治会等の組織により助け合うことが大切だと考えておりますので、地域の現状をよく知る住民の皆様との顔の見える付き合いを深めることができるよう環境を整え、共助による地域の課題解決に努めてまいります。	**市民活動支援課** 新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことに伴い、町会・自治会等の活動は徐々に再開され、地域の交流がコロナ禍前の状況に戻りつつあります。 引き続き、町会や関係部署と連携・情報共有を図り、共助により地域の課題解決ができる環境整備に努めてまいります。
スポーツ健康部 現いきいき健康部分 ① 新型コロナウイルス感染症の重症化防止に高い効果が期待されるものとして抗体カクテル療法がある。市民の命や健康を守り抜くことはもちろん、医療機関の病床負担を抑えるためにも、抗体カクテル療法を市内医療機関や宿泊療養施設、そして往診時に実施していけるような支援を実施されたい。	**健康推進課** 患者に適切な医療を提供することは、都道府県の役割とされており、埼玉県においては医療機関が必要と判断したかたには、その機会が得られるような仕組みが整っていると認識しております。また、全国市長会を通じ、感染症病床の確保や治療薬の早期承認等について国に提言しております。引き続き、県と連携を図りながら動向を注視してまいります。	**健康推進課** 現在、新型コロナウイルス感染症の治療薬は数種類承認されており、令和５年８月に新たに発出された「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第10.0版」において、外来診療では、新型コロナウイルス感染症の治療について抗ウイルス薬の選択が入院や死亡の減少に期待されるとされております。患者への適切な医療の提供は都道府県の役割とされておりますが、市といたしましても、引き続き、県と連携を図りながら動向を注視してまいります。

令和４年度の要望とその対応

令和４年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
スポーツ健康部 現いきいき健康部分 ②東京オリンピック・パラリンピック2020は出場した選手達の大活躍により閉幕し、とりわけパラスポーツの魅力が改めて浸透した大会となった。本市では従前から車いすマラソンの開催を後援する等、パラスポーツの振興に注力しているところではあるが、これをオリンピック・パラリンピックまでの一過性のものとせず一層の振興に努められたい。	**スポーツ振興課** 障がい者スポーツにつきましては、これまでも「ニューミックステニス大会」や「障がい者スポーツ・レクリエーション交流会」を開催しております。また、障がい者・健常者問わず、誰もが楽しめるボッチャの道具の貸し出しも行っております。今後につきましても、スポーツ推進計画に則り、障がい者スポーツの振興に努めてまいります。	**スポーツ振興課** これまで「ニューミックステニス大会」や「障がい者スポーツ・レクリエーション交流会」などを開催しておりましたが、前年度に引き続き新型コロナウイルス流行にともなう行動制限により中止いたしました。 ボッチャにつきましては、誰もが楽しめるスポーツとして、体験教室だけでなく、地域でも大会を開催するなどして普及に努めました。 今後も、スポーツ推進計画に則り、障がい者スポーツの振興に努めてまいります。
福祉部　現いきいき健康部分 ①「高齢者の居場所づくり」を厚労省が示している目標に基づき、市内140箇所へと拡大していくべきであると考える。現在、市民主体で行われている地域の高齢者が集っているカラオケ教室や健康マージャンの場などを居場所として定義し、持続可能な居場所としての活動ができるよう支援を進められたい。	**長寿いきがい課** 高齢者の気楽に集える場の提供は、生きがいづくりや交流の場、介護予防の場としても重要であり、本市の設置数は十分でないことは認識しているところでございます。引き続き、関係機 関と調整を図るとともに、居場所づくりの促進に努めてまいります。	**長寿いきがい課** 高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康な生活が継続できるよう地域で支えあう、生きがいづくりや交流の場、介護予防の場である通いの場（居場所）においては、令和４年５月に「通いの場マップ」を発行し、通いの場に参加したいとお考えのかたや、さまざまな活動を知りたいかたなどへの周知など取り組みを実施しております。また、市で委託しております地区サロンにつきましては、新規立ち上げを含め内容の見直しに取り組んでおります。 今後も関係機関と調整を図るとともに、地区サロン等の通いの場の拡充のため、支援に努めてまいります。
福祉部　現いきいき健康部分 ②視覚障がい者の方が生活、活動していくうえで非常に重要な生活インフラのひとつとなる視覚障がい者誘導用ブロックに関し、本市では「道路の移動円滑化整備ガイドライン」等で求められている設置状況に達していないエリアが散見される。早急に設置すべきエリアの洗い出しを行い、道路空間におけるユニバーサルデザインの推進を図られたい。	**●●●●課** 視覚障がい者用誘導ブロックにつきましては、市内の公共施設などについて、設置状況の調査を進めております。今後は、設置状況を踏まえ、関係部署との調整などを進め整備に努めてまいります。	**●●●●課** 視覚障がい者用誘導ブロックにつきましては、市内の公共施設などについて、設置状況の調査を実施いたしました。今後は、設置状況等を踏まえ、関係部署との調整などをしながら、公共施設周辺における整備に努めてまいります。
福祉部　現いきいき健康部分 ③高齢者、障がい者に対する生活サポートについて、利用者目線のアンケートなどをとり、市民が行政に求めている内容を把握して、生活支援サービスの見直しを検討されたい	**障がい福祉課** 障がい者計画策定時のアンケートやヒアリング調査だけではなく、障がい福祉に係る協議会や日々の相談業務等において、さまざまなご意見をいただいております。ニーズや要望を把握し、既 存のサービスの在り方については、引き続き検討してまいります。	**障がい福祉課** 市民のニーズや要望を随時把握、精査し、既存のサービスの在り方を検討していまいりました。そのなかの一例として、医療的ケア児者を受け入れる通所事業所が拡充するよう、受け入れるにあたって必要となる備品購入費等を補助する事業を開始したところでございます。 今後も、ニーズを踏まえたサービスの拡充や見直し等について努めてまいります。

令和４年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
消防本部 Ⓘ消防団員の充足率向上のため近年様々な啓発活動を実施されているが、充足率100%の達成には未だ至っていない。長引くコロナ禍により従来のイベント等での啓発が困難な中で、「新しい生活様式」に基づく新たな取り組みを進められたい。	**消防総務課** 消防団員確保のため広報媒体を活用したＰＲを行っていましたが、町会や自治会を通じてチラシ等を回覧していただき、入団促進に努めてまいります。	**消防総務課** 広報媒体を活用したPRをはじめ、準中型免許取得補助金の導入や、学生消防団員認証制度等、消防団サポーター事業などさまざまな施策を行ってまいりましたが、充足率の達成には至っておりませんので、引き続き入団促進を進めてまいります。 また、令和５年度から市内イベントが徐々に再開しておりますので、消防フェアや、出初式など、市民が多く集まる場所での啓発活動に注力してまいります。
建設部 Ⓘ来年度より運用開始される大場川下流排水機場に増設される排水ポンプにより東和地区の内水被害の軽減が大いに期待される。今後、当市における水害被害をより一層軽減出来る様、この大場川下流排水機場の運用実態を踏まえ、三郷市排水計画の策定を急ぐとともに、必要な水路の整備に努められたい。	**道路河川課** 県と市の連携事業で実施した大場川下流排水機場のポンプ増設により、河川水位の低下が見込まれるため、今後はその効果などを踏まえ、引き続き、市内全域における排水基本計画の見直しを進め、計画的な水路整備などが実施できるよう総合治水計画の早期策定に努めてまいります。	**河川課** 現在、県と市の連携事業で実施した大場川下流排水機場のポンプ増設による、大場川の水位低下における効果検証の作業を進めており、今後はその検証結果を踏まえ、市内全域における排水基本計画の見直しを行い、計画的な水路整備などが実施できるよう総合治水計画の早期策定に努めてまいります。
まちづくり推進部 Ⓘ令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律」が成立・公布され、改正内容としてマンションの老朽化対策は地方自治体の責任としたものである。届出制度等を条例化するなど整備を進められたい。	**都市デザイン課・開発指導課** 法改正の趣旨を踏まえ、国や県、周辺自治体の動向を注視しながら、マンションの管理の適正化の推進に関する施策やマンションの建替え等の円滑化に関する施策につきまして、調査研究をしてまいります。	**都市デザイン課・開発指導課** マンション管理の適正化を推進する目的で、埼玉県マンション管理士会との協定に基づき、無料相談会を毎月開催いたしました。なお、令和５年度末に三郷市マンション管理適正化推進計画の策定を予定しており、本計画に基づき、令和６年度以降、マンション管理計画の認定を開始する見込みであります。市内のマンション管理組合に対し、本制度の普及啓発等を通じて、管理適正化に取り組んでまいります。

令和４年度の要望とその対応

令和４年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
水道部 ① 近年、全国的な災害の発生により水道施設が被災し、住民生活・復旧活動に支障を来す事例が多くみられる。そのような中、三郷市は水道施設の耐震化や老朽施設の更新を積極的に進めている事は評価するところであるが、長期に亘り水道料金を低く据え置いている。限りある財源の中で安定した水道事業が継続できるか危惧しているところでもあり、今後も災害に強い水道施設の耐震化を進め、健全な水道事業運営に必要な財源を確保するため、経営基盤の強化に努められたい。	**業務課** 令和３年１２月に策定しました第３次三郷市水道事業基本計画（改定版）に基づき、施設の維持管理や耐震化、老朽施設の更新を計画的に進め、災害に強い水道の実現を目指すとともに、将来にわたって健全な経営が持続できるよう、財源確保等について総合的に検討し、経営基盤の強化に努めてまいります。	**業務課** 令和３年１２月に策定しました第３次三郷市水道事業基本計画（改定版）に基づき、施設の維持管理や耐震化、老朽施設の更新を計画的に進めてまいりましたが、近年の節水型社会の進展等により、収益が減少傾向であることから、令和５年９月議会において、料金水準を平均で２０％程度引き上げる改正条例案を上程し、可決されました。これにより、災害に強い水道の実現を引き続き目指すとともに、将来にわたって健全な経営ができるよう、必要な財源の確保を進めてまいります。
子ども未来部 ① 子ども食堂をはじめとした子どもの居場所は市内でも徐々に広がりを見せているが、県などが示している全小学校数と同数という目標へ向けて道半ばの状況である。また、コロナ禍の影響もあり、ほとんど活動できていない居場所も残念ながら現存するようである。定期的な実態調査等を踏まえたうえで、持続可能な子どもの居場所の運営や新たに子どもの居場所の開設を目指す方々に対して基金の創設や活動場所の提供やマッチング、また支援物資を提供したいという企業・団体とのマッチングといった各種支援を進められたい。	**子ども政策室** 「子ども食堂」を含む「子どもの居場所」づくりの推進につきましては、「第２次みさとこどもにこにこプラン」（計画年度令和２～６年度）において重点的取り組みとして位置付けており、開設・運営に関する相談体制の整備、また、情報提供やネットワークの構築に資するセミナーの開催等を行っているところです。運営実態につきましては、開催時の訪問や交流会等により、把握させていただいており、基金の創設については、先進事例等調査研究してまいります。引き続き安定した運営に向け活動場所や物品等の提供に関してのマッチング等支援に努めてまいります。	**子ども政策室** 「子ども食堂」を含む「子どもの居場所」づくりの推進につきましては、「第２次みさとこどもにこにこプラン」（計画年度令和２～６年度）において重点的取り組みとして位置付けており、新規開設・運営に関する相談に対応し、令和４年度３月末時点で１４か所となっています。運営実態につきましては、寄付品の引き渡し、セミナーや交流会等での対話により、把握させていただいており、基金の創設については、国、県等の動向を注視し、近隣市町村や先進事例等を参考に調査研究してまいります。安定した運営に向け国、県等の情報を提供し活動場所や物品等の提供に関してのマッチング等支援に努めてまいります。
学校教育部 ① 多様性を認め合う社会にしていくために、子どものころからインクルーシブ教育を受けることが大変重要である。特別支援学校との交流も進めていただいているが、障がいがあっても通常の公立校に通いたいと願っている子どもたちが通学することで、多くの学びが生まれる。インクルーシブ教育に必要な環境づくりを具体的に推進されたい。	**指導課** 特別支援学校に通う児童生徒の希望者が、居住する地域の学校で学習を行う支援籍交流を推進しております。就学相談や就学支援委員会を通して、個々の障害に応じた適切な教育形態について助言するとともに、小・中学校の教員が特別支援教育について理解を深めることができるよう、研修等で支援してまいります。	**指導課** 越谷特別支援学校４名、三郷特別支援学校１４名の児童生徒が地域の学校と連携を図りながら交流学習を進めております。個々の障がいに応じた適切な教育形態につきましては、昨年度同様、今年度も７回の就学支援委員会にて助言を行ってまいります。特別支援教育について、教員が理解を深め、意識を高めていけるよう、今後も計画的に研修等を実施してまいります。

令和４年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
学校教育部 ②2021年6月11日に可決されたいわゆる「医療的ケア児支援法」は、医療的ケア児を子育てする家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止する目的で作られた。改正障害者総合支援法で各省庁および地方自治体の「努力義務」とされてきた医療的ケア児への支援が「責務」となる。受け入れに必要な相談スケジュールなど検討されたい。	**学務課** 医療的ケア児の受入れについては、医療的対応が可能な人材の確保が必要不可欠であるとともに、医療、福祉分野との連携及び国、県との連携が重要であると認識しております。相談については、随時対応しているところです。国及び県の支援策の動向を注視しつつ、人材確保に努めてまいります。	**学務課** 医療的ケア児の支援は、様々な関係者との連携が必要不可欠であると認識しております。受け入れに必要な相談は、随時対応し、庁内での情報共有や連携にも努めてまいりました。今後も相談の状況に応じて、受入れに必要な人材の確保等に努めてまいります。
生涯学習部 ①コロナ禍で親の学習講座の開催、赤ちゃん広場などの開催が通常通りできなくなった。しかし、子育て世代の方たちの不安や悩みが無くなる物ではない。「新しい生活様式」をふまえ実施可能な新しい形の講座や手法などについて検討されたい。	**生涯学習課** これらの事業は保護者にとって、仲間づくりや子育ての悩みや不安を相談できる場として特に重要であると考えております。親の学習講座につきましては現在、オンラインによる開催をしており、今後も課題等を整理し「新しい生活様式」を踏まえ実施してまいります。赤ちゃん広場につきましては、対面でのふれあいを重視し感染対策を講じながら、定員や回数を見直し感染状況を考慮して開催しておりますが、今後は参加者の要望なども踏まえ、オンライン開催などの手法も検討してまいります。	**生涯学習課** 親の学習講座につきましては、令和４年度に２回対面で、北公民館と青少年課の協働事業として開催しました。赤ちゃんひろばにつきましては、感染対策として、同一内容のものを２回行う入れ替え制や、入れ替え時の消毒作業、少人数の事前予約制等、工夫し開催してまいりました。令和５年 １０月以降は、事前予約無しで自由参加として開催する予定であり、感染状況に柔軟に対応し、安心安全な講座の周知に努めてまいります。
生涯学習部 ②日本一の読書のまちを宣言している本市において、子どもに対する施策は対応でき、一定の進展はしているが、大人や高齢者に向けた具体的な施策を検討されたい。	**日本一読書のまち推進課** 令和３年度から始まりました「ふれあいブックサポーター制度」を成人や高齢者の新たな生きがいとしていただけるよう、制度の充実や拡大を図ってまいります。また、コロナ禍により中断しておりました図書館での成人対象事業につきましても、新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら再開を検討してまいります。	**日本一読書のまち推進課** 「第２期ふれあいブックサポーター養成講座」を開催し、新たに１６名のふれあいブックサポータが誕生いたしました。また、コロナ禍により中断しておりました「文学講演会」を３年ぶりに開催したほか、「落語会」など図書館主催での成人対象事業についても感染対策をとりながら再開いたしました。今後も大人や高齢者にも楽しんでいただける事業の企画、実施を進めてまいります。

三郷市議会 21 世紀クラブ

21世紀クラブ議員へ
お気軽にご相談ください

岡庭　明

住所:三郷市鷹野4丁目59番地1
電話:048-955-4412
・21世紀クラブ相談役
・建設水道常任委員
・三郷早稲田北部地域拠点整備対策委員
・三郷南部地域拠点整備対策委員

菊名　裕

住所:三郷市戸ヶ崎3丁目273番地3
電話:048-955-2733
・21世紀クラブ代表
・文教経済常任委員
・東埼玉資源環境組合議会議員
・三郷南部地域拠点整備対策委員
・三郷中央地区周辺対策委員長

加藤 英泉

住所:三郷市三郷2丁目1番地9
電話:048-957-0962
・総務常任委員
・三郷早稲田北部地域拠点整備対策委員
・三郷インターチェンジ周辺対策委員長

柳瀬 勝彦

住所:三郷市さつき平2丁目2番2-905号
電話:048-959-1396
・健康福祉常任委員
・都市計画審議会委員
・三郷早稲田北部地域拠点整備対策委員
・三郷インターチェンジ周辺対策委員

渡邉 雅人

住所:三郷1丁目28番地2-B102
電話:090-9634-9361
・総務常任委員長
・江戸川水防事務組合議会議員
・三郷早稲田北部地域拠点整備対策副委員長
・三郷中央地区周辺対策委員

一色 雄生

住所:三郷市谷口152トロアボア203
電話:080-3421-1997
・文教経済常任委員会
・三郷南部地域拠点整備対策特別委員
・三郷中央地区周辺対策委員
・議会だより編集委員

https://www.misato21.com